

第38回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

第38回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、区民啓発活動部会及び事業者活動部会からの検討結果の報告について協議し決定しました。

1 葛飾区のごみ処理の現状

(1) 葛飾区のごみ減量目標値と実績

葛飾区では、令和12年度までのごみの減量目標として、「家庭ごみ」「事業系ごみ」「資源回収率」の3つの項目に達成すべき目標値を設けて計画を策定している。

【12月末までの家庭ごみ量の比較】

	R2. 12 末 までの実績	R3. 12 末 までの実績	増減量	前年比
燃やすごみ	60,860 t	59,258 t	-1,602 t	97.4%
燃やさないごみ	2,322 t	1,366 t	-956 t	58.8%
粗大ごみ	2,628 t	2,682 t	54 t	102.1%
計	65,810t	63,306t	-2,504t	96.2%

* 12月末現在のごみ量を比較すると、令和2年度に比べ令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自粛期間もあった昨年度に比べ、2,504 t (3.8%)の減量となる。

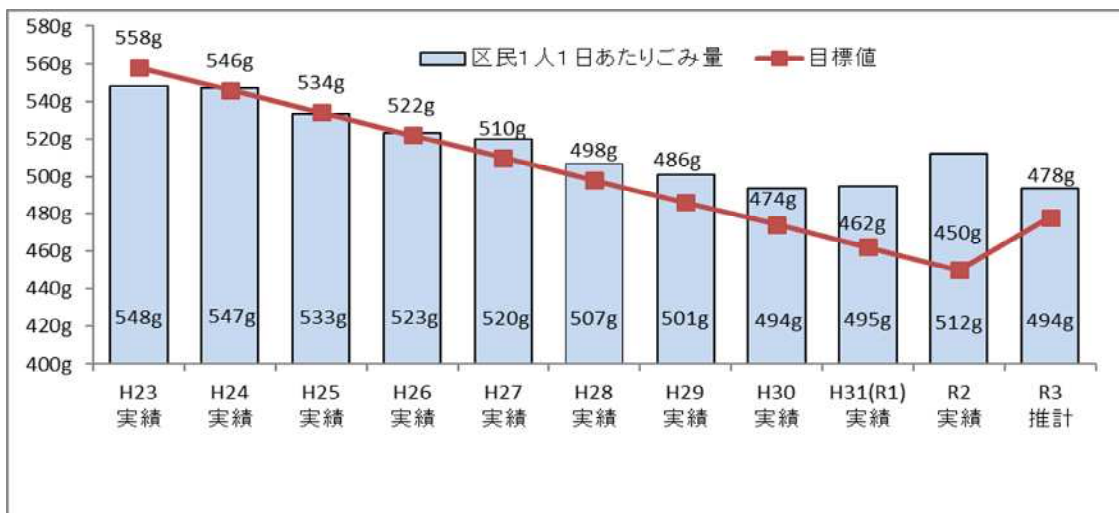
* 燃やさないごみについては新型コロナウイルス感染症の落ち着きに加え、令和3年6月から選別・資源化を開始したことで前年比が大幅に減少した。

○目標1

令和12年度までに区民1人1日あたりのごみ量を令和元年度比で約70g削減します。

区民1人1日あたりのごみ量は微増減はあるものの減少傾向であるが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた昨年度より減少し494gとなる見込みである。なお目標値については、令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値が見直された為に増加している。

【区民1人1日あたりのごみ量】



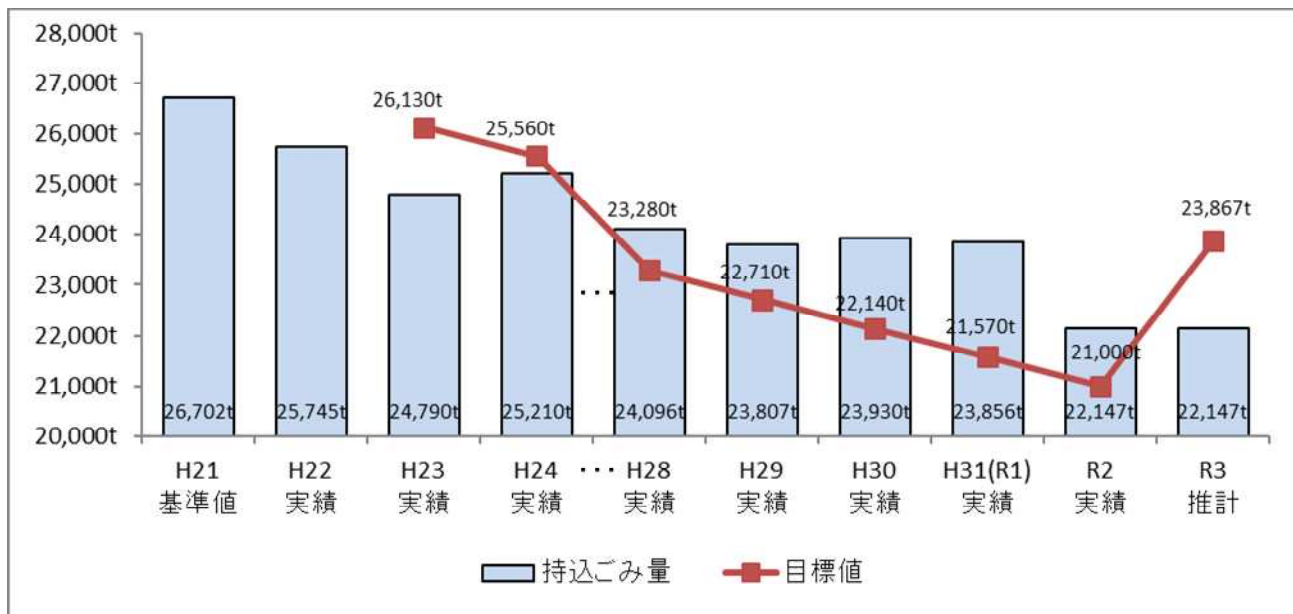
○目標 2

令和12年度までに事業系ごみの年間総排出量を平成元年度比で51t削減します。

令和3年度の持ち込みごみ量の推計は、昨年度を下回る見込みであるが、未確定であるため、昨年度と同量としている。

なお目標値については、令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値が見直された為に増加している。

【事業系ごみ年間総排出量】

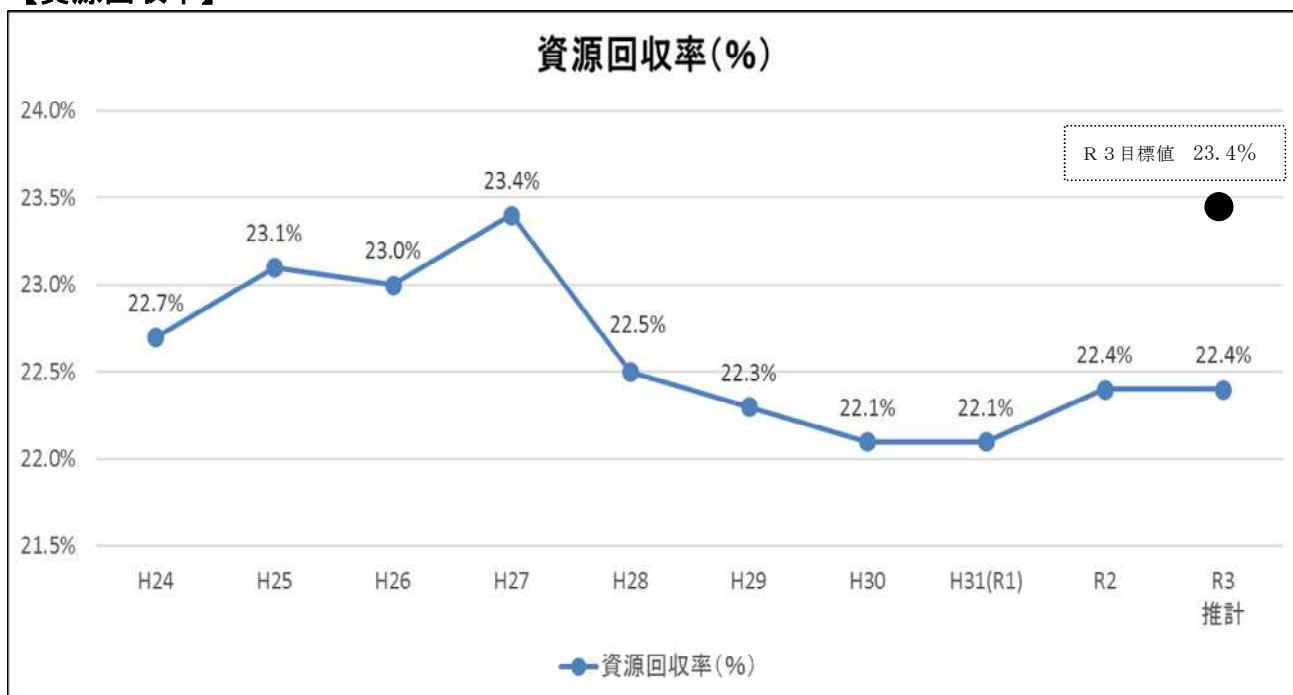


○目標 3

令和12年度までに資源回収率を令和元年度比で4.9ポイント増加します。

令和3年度の資源回収率は未確定であるため、昨年度と同率としている。

【資源回収率】

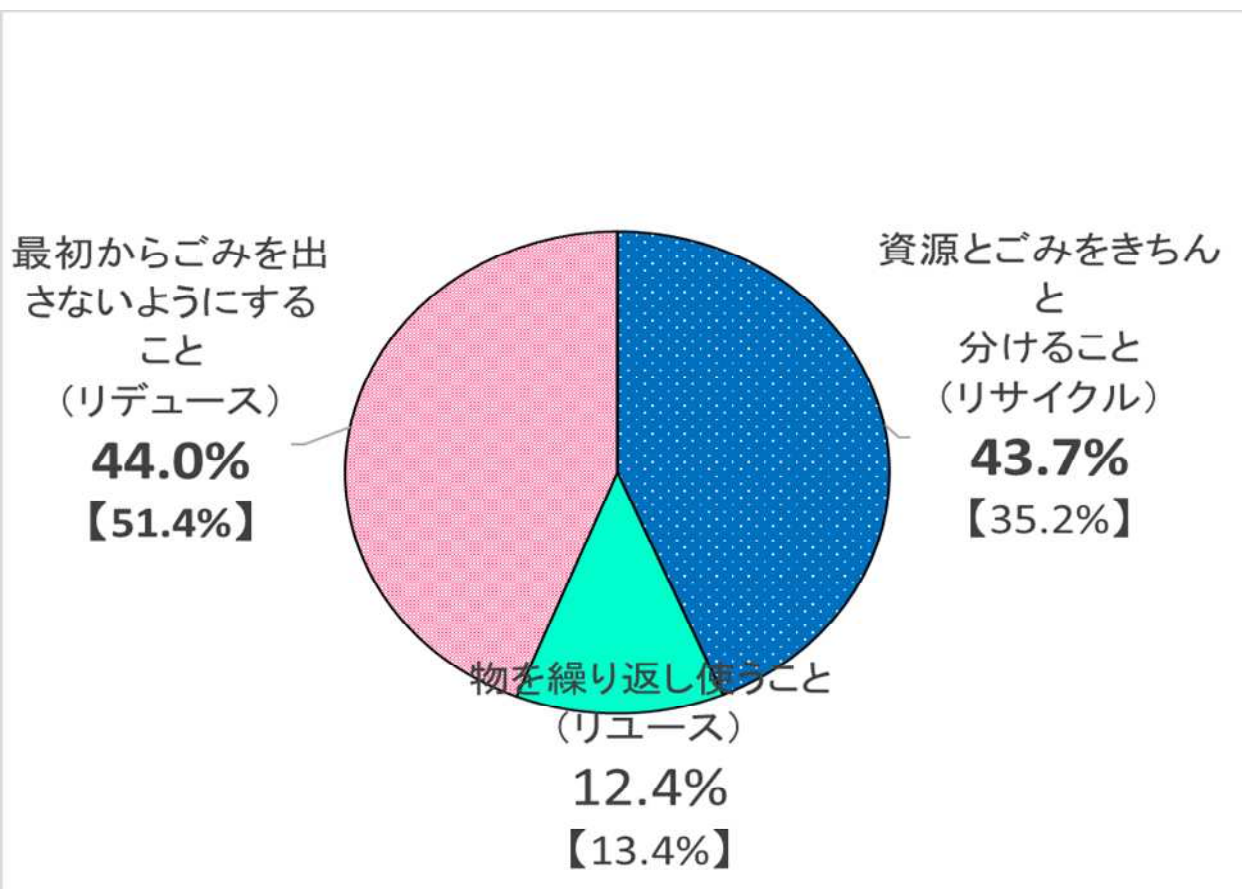


(2) 10月の「ごみ減量月間」に実施したアンケート調査結果について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会が、例年実施している「ごみ減量キャンペーン」での街頭アンケート調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、葛飾区リサイクル清掃課にて、今後の参考とするため、自宅からパソコンやスマートフォンでの回答が可能な方法を取り入れ、アンケート調査を実施した。(アンケート項目は、昨年までと同様)

パソコン等の回答に加え、区民事務所と併設の地区センター(6か所)やリサイクル清掃課窓口での調査を実施し、623名の方からご回答いただいた。(回答結果は以下のとおり)

問1 ごみを減らすために一番大切なことはどれだと思いますか。
あてはまる番号に1つ○をつけてください。【有効回数623】

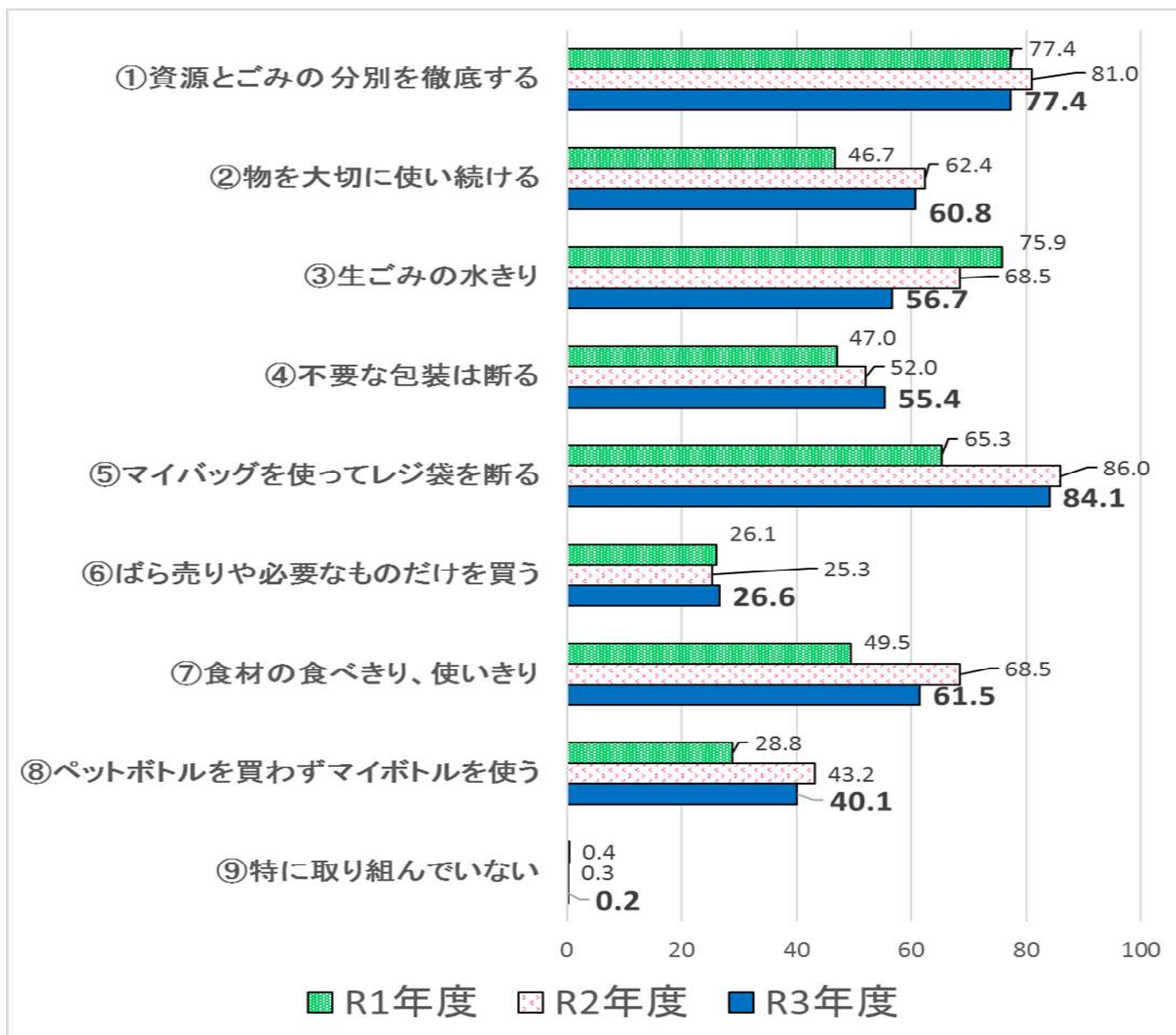


【】内は令和2年度の実績

リデュースが約4割、リユースが約1割、リサイクルが約4割という結果になった。リデュース、リユースの割合が減少し、リサイクルの割合が増加している。前年度は、リデュースの割合が約5割と最も多かったのに対して、今年度はごみ減量の取組の中でリサイクルが増えた。原因の一つとして電子回答による30代以下の年齢層の回答による影響が大きい。今後も引き続き、3Rの中で最も重要なごみの発生抑制(リデュース)の推進、動機付けを幅広く行っていくことが大切である。

問2 ごみを減らすために日頃から何か取り組んでいますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。【有効回答数（複数回答あり）2883】

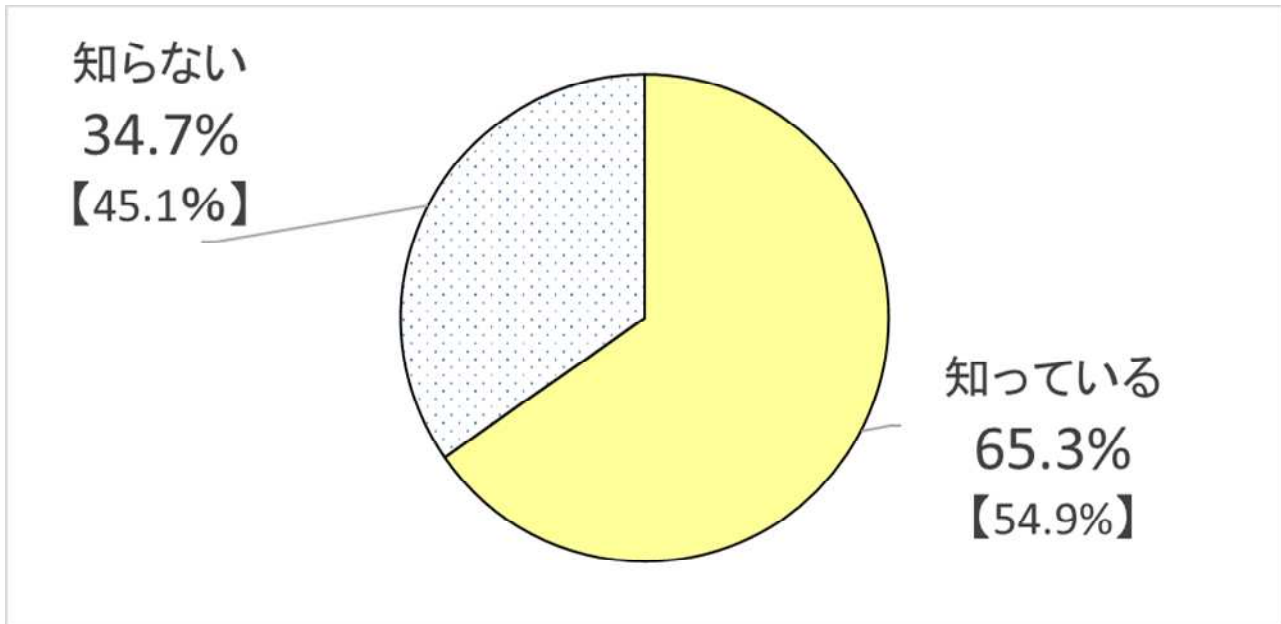


ごみを減らすために日頃から取り組んでいることは、レジ袋有料化が開始されたこともあり、「⑤のマイバッグを使ってレジ袋を断る」が最も高い数値となった。過去2年と同様に「①資源とごみの分別を徹底する」の取組も高い数値となっている。

また、「⑦食材の食べきり、使いきり」の数値が依然として高値である。

昨年度までは多くの項目で、取り組んでいると答えた方が増加していたが、一方で「③生ごみの水きり」に取り組んでいる方が3年連続で減少している。水切りの重要さを地区懇談会等の機会を捉え、周知し心掛けてもらえる様に生ごみ減量の意識の中に浸透させていくことが大切である。

問3 かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「ごみを減らすためにこれだけは実践しましょう」という取組を「かつしかルール」として呼び掛けています。「かつしかルール」をご存じですか。【有効回答数623】

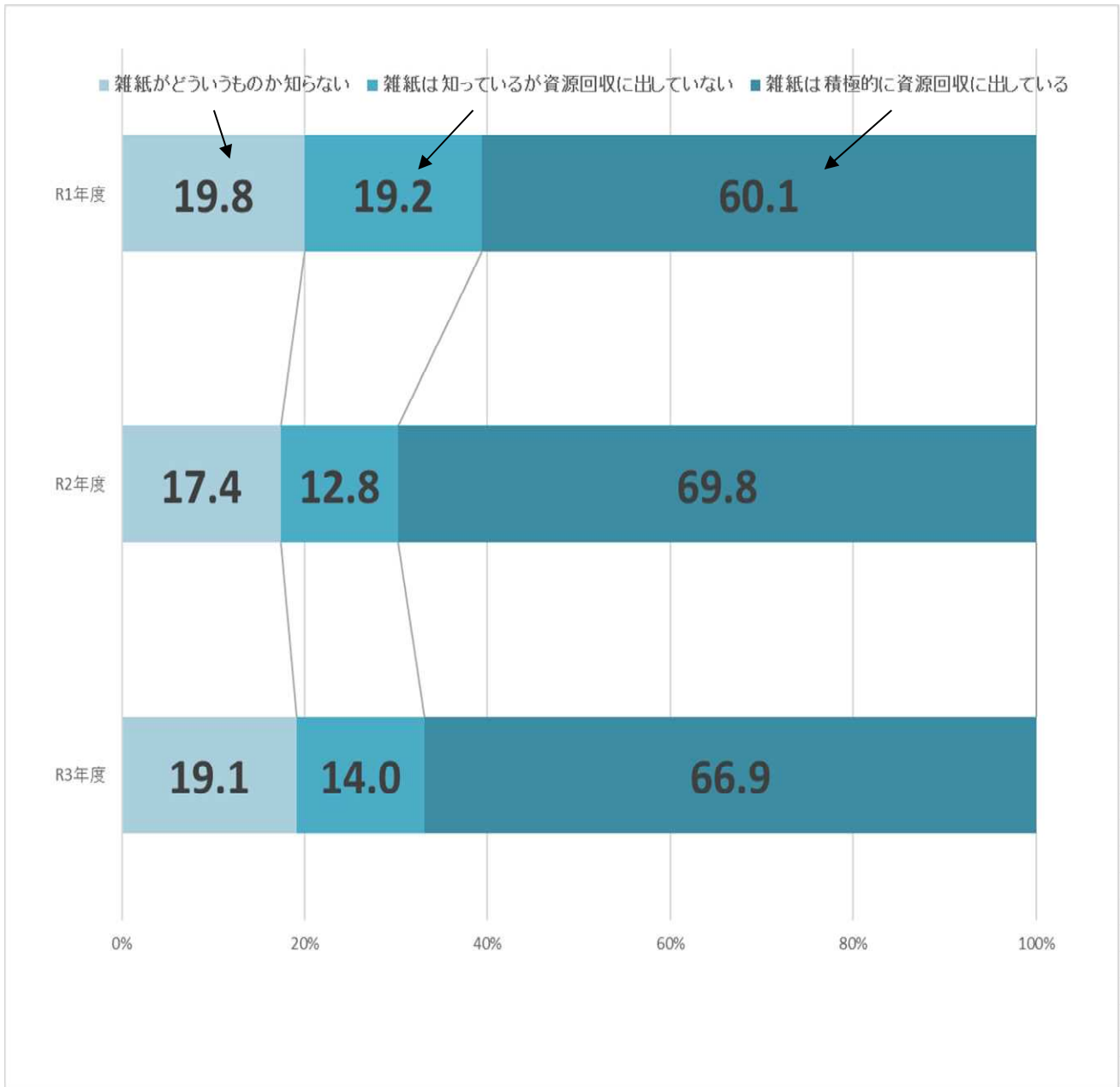


【】内は令和2年度の実績

令和3年度は、「かつしかルール」を知っていると回答した方が、昨年度より約10%上回る結果になった。今年度のアンケート調査については昨年同様にアンケート会場のほかにスマートフォンやパソコンでどこからでも回答可能な調査方法で実施した。約10%の増加は、ごみ削減に対する関心が年齢層に関わらず区民意識に浸透してきていると考えられ、地道な普及啓発活動の成果と言える。

今後も引き続き、かつしかルールの周知、推進を行っていくことが大切である。

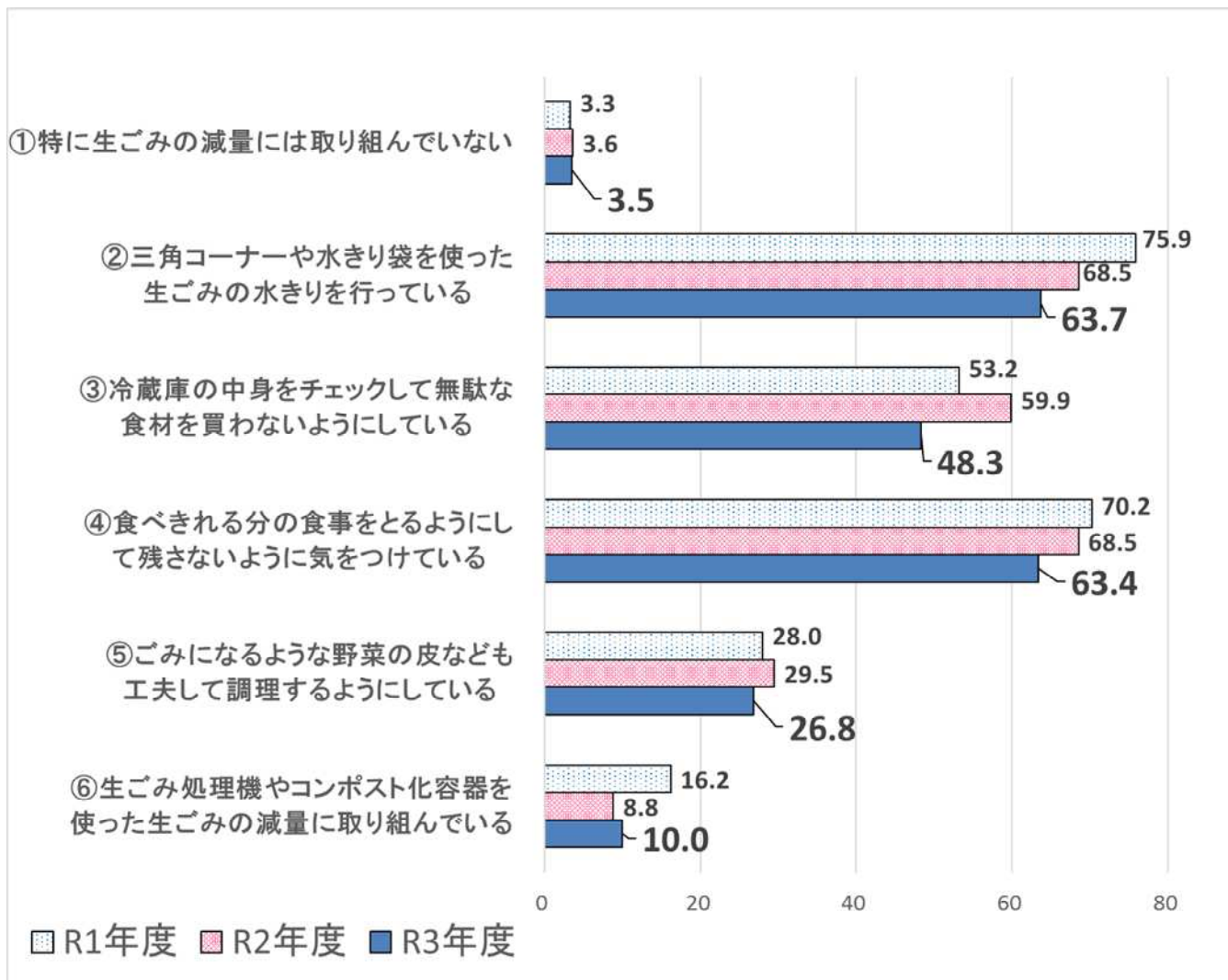
問4 「かつしかルール」として、「雑紙（ざつがみ）の分別」を呼び掛けています。新聞・段ボール・雑誌・牛乳パックと同様に、リサイクルできる紙類である「雑紙（ざつがみ）」を資源回収に出していますか。【有効回答数 6 2 3】



昨年に比べ、「雑紙（ざつがみ）がどういうものか知らない」が増加という結果となった。

引き続き、雑紙の分別の取組を実践してもらえるように周知、推進を行っていく必要がある。

問5 「かつしかルール」として、「生ごみの減量」を呼び掛けています。日頃から生ごみの減量に取り組んでいますか？ 【有効回答数（複数回答あり） 1344】



「②生ごみの水きり」、「④食べ残しをしない」など比較的手軽にできる減量方法を実践している方が多い。一方、「③冷蔵庫の中身をチェックして無駄な食材を買わないようにしている」の割合が約10%減少しており、「⑤ごみになるような野菜の皮なども工夫して調理するようにしている」に取り組んでいる割合が約26.8%に留まっている。3Rの中で最も重要なリデュースに取り組む割合を増加させるためには、聖栄大学にご協力いただいている、「食べきり・使いきりメニュー」のSNSなどを利用した積極的なPRや「使いきりクッキング講座」の開催や動画配信、令和4年度に作成予定の「食べきり・使いきりレシピ本」を有効活用して生ごみの減量の重要項目であるリデュースの意識を醸成させていくことが必要である。

2 調査の結果等を踏まえた現状の分析

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会の皆様のご協力により、ごみ減量に対する区民の意識も向上してきている。今後も一層ごみの減量、特に燃やすごみの大半を占めている「生ごみの減量」と「雑紙の徹底した分別」に取り組む必要があると考えられる。

○生ごみの減量～かつしかルール①「3つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう」～
ごみ減量月間のアンケートでは、「食材の食べきり、使いきり」を実践している方の割合が63%と前年度に比べ約5%減少している。

「生ごみの水きり」に関しても毎年減少しており、今後も「生ごみの水きり」や「食材の食べきり、使いきり」や食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」の削減も含めて、PRを続けていくことが重要である。

○雑紙の徹底した分別～かつしかルール②「雑紙を徹底して分別し、資源にしよう」～
ごみ減量月間のアンケートでは、雑紙を積極的に分別し資源に出している方が、昨年よりやや減少する結果となったが、その一方で集積所に出されている雑誌・雑紙の量も増えており、少しずつ区民に浸透してきていると考えられる。

今後もより一層推進できるように、誰もが取り組みやすい方法を併せてPRしていくことが重要である。

○再生利用から発生抑制への意識転換

アンケート調査から、ごみを減らすために一番大切なことは、「最初からごみを出さないようにすること」という「発生抑制（リデュース）」の取組であるとの回答割合が高い結果となったものの、前年に比べて「リデュース」の意識が減少している。しかしながらごみ減量の取組の中で最優先としている「リデュース」の割合が一番高いことは、地道な3Rの普及啓発活動の成果により、少しずつ区民に浸透していると考えられる。そのため今後、より一層のごみ減量を実現するためには、第一に「発生抑制」、次に「再使用」、最後に「再生利用」といった優先順位を意識した3R行動の促進を普及啓発し、実践につなげていくことが不可欠である。そこで、「必要な量を買うこと」や「余計な包装を断る」といった様な「発生抑制」の行動を今まで以上にPRしていくことが大切である。

＜区民啓発及び事業者活動部会報告＞
本推進協議会へ報告する旨が了承され、本会で承認された。

3 かつしかルールについて

(1) かつしかルールとは

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「葛飾でごみを減量するために、これだけは実践しましょう」という取組を「かつしかルール」とし、区民・事業者に対し、広く実践を呼び掛けている。テーマについては、その時々課題をもとに、検討を行っている。

(2) 取組の経過

取組の経過	年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
一般廃棄物処理基本計画	★策定	H23～スタート					★見直し	H28～スタート					★策定	
ごみ性状調査			★実施		★実施			★実施		★実施			★実施	
1人1日あたりのごみ量の目標値と実績	<p>目標値については令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値が見直された為に増加しています。</p>													
かつしかルールのテーマ		雑紙	雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	(案) 生ごみ雑紙	
内容		雑紙分別	雑紙分別	水きり雑紙分別	食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	

(3) 令和4年度のテーマについて（案）

令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画が策定され、令和12年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を425gまで削減することを目標としている。

令和3年度は494gの見込みで、目標値を上回る状況になっている。

また第4次一般廃棄物処理基本計画において、「食品ロス削減」に重点を置いている。引き続き、食品ロス削減にもつながる①「生ごみの減量」と②「雑紙の徹底した分別」により、燃やすごみの多くを占めている2点の削減に取り組む必要がある。

令和4年度のかつしかルール（案）

ルールその① 3つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう

ルールその② 紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう

(4) 令和3年度「かつしかルール」の具体的な取組状況（報告）

令和3年度は、前年度に引き続き、「生ごみの減量」および「雑紙の徹底した分別」をテーマとし、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施にあたっては、規模を縮小し十分に対策をして、取り組んだ。

① 広報紙での周知

10月5日号・・・ごみ減量月間に併せて「かつしかルール」についてPR

11月25日号・・・特集記事において「ごみ減量」「3R」についてPR

その他、1月以外の、毎月5日号下帯にごみ減量についての一文を掲載し、PRした。

② 区ホームページ、SNSでの周知

区ホームページやインスタグラムで「かつしかルール」についてPRした。

- ③ 町会掲示板等での周知（年2回 4月・10月）
「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の回覧や掲示板を活用してPRした。
- ④ 小売店・事業所などでの周知（年2回 4月・10月）
葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部を通じて啓発チラシを会員に配布してもらった。啓発チラシでは、区内事業者に生ごみの減量や雑紙の資源化促進をPRした。
- ⑤ かつしかFMでの周知（年2回 5月・10月）
かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行った。
そのほか、12月に、かつしかFMのインフォメーションで「食品ロス削減」（生ごみの減量）に関するPRを行った。
- ⑥ 資源とごみの収集カレンダーでの周知
資源とごみの収集カレンダーで「かつしかルール」に関する各種情報を掲載した。
- ⑦ 啓発品の配布
10月実施の「ごみ減量月間アンケート」等で参加者にごみ減量に活用できる啓発品を配布した。
- ⑧ 出前講座での周知
職員が実際に地域や小学校で実施している環境学習等に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」について説明を行った。
- ⑨ 親子向けへの周知
親子世代の意識啓発をするために、児童館で実施した講座において、「かつしかルール」についてのチラシを配布した。
- ⑩ 小・中学校保護者への周知
小学校PTA連合会のご協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシ（保存版）を小学1年生の保護者に向けて配布を行った。
- ⑪ フードドライブ運動の推進
令和3年4月より、リサイクル清掃課にフードドライブの常設窓口を設け、集まった食品類は社会福祉協議会と連携して福祉施設や子ども食堂などにお渡しした。また、地域団体等が自主的に取り組めるよう、必要物品の提供や広報かつしかでの周知など支援を行った。
- ⑫ 食べきり協力店事業の実施
生ごみの減量を目的とし、区内飲食店に協力を呼び掛け、少量メニューの提供や量り売り・ばら売りを実施する店舗を食べきり協力店として登録し、区ホームページで広く区民にPRした。
- ⑬ 食品ロス削減PRについて
①の広報紙での周知で記載した「かつしかルール」のPR時に加え、年末年始の時期も、食品ロス削減について、広報かつしか、かつしかFMで、取組方法をPRした。

⑭ 食べきり・使いきりメニュー

東京聖栄大学及び東京聖栄大学附属調理師専門学校と協力し、食材を無駄なく使いきる食べきり・使いきりメニューを作成し、エコライフプラザ通信（隔月発行）や区ホームページ等に掲載し、食品ロス削減のPRを行った。

⑮ 食べきり・使いきりメニューコンテスト

東京聖栄大学及び東京聖栄大学附属調理師専門学校と協力し、食材を無駄なく使いきる料理レシピコンテストを実施することで、食品ロス削減についての意識啓発を兼ねたPRをした。

⑯ 雑紙回収チャレンジ

小学校児童を対象として実施した。回収した雑紙の量を量り、見える化することで、意識啓発を促進した。

(5) 令和4年度「かつしかルール」の具体的な取組（案）

令和4年度については、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、「新しい生活様式」のもと、(4)の令和3年度の取組内容を引き続き行っていきたい。

また、令和3年度の取組内容のうち、以下については、内容を拡大し行いたい。

⑨ 親子向けへの周知

親子世代の意識啓発を促進するために、「かつしかルール」についてのチラシを配布することに加え、「かつしかルール」のDVD上映を行うとともに、食材の使いきり・食べきりをテーマにした講座を行う。

⑩ 小・中学校保護者への周知

小学校PTA連合会と協力し、「かつしかルール」についてのチラシ（保存版）を小学1年生の保護者に向けて配布を行うことに加え、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行う。

<区民啓発及び事業者活動部会報告>

事務局の提案どおり、令和4年度の「かつしかルール」の取組については、出前講座での周知、食べきり・使いきりメニューコンテストの実施、広報かつしかや区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動などを行っていくことを、本推進協議会へ報告する旨が了承された。



「かつしかルール」の取組については、両部会の提案・報告のとおり承認された。

4 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月から、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

(1) 令和3年度取組内容

* 令和3年4月から令和4年3月までの取組内容

区 民	買い物前は、冷蔵庫の中身をチェックし、無駄に捨ててしまう食品をなくしましょう。
事業者（小売業）	お客様にマイバッグ利用やワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。
事業者（事業所）	事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。

(2) 令和3年度取組内容におけるPR状況（報告）

① 区民向けPR（参考資料1を参照）

自治町会連合会作成のチラシを4月、10月の年2回作成し、4月分、10月分において、町会掲示板に掲示し、区民向け取組のPRを行った。

② 小売店向けPR（参考資料2を参照）

葛飾区商店街連合会がチラシを4月、10月の年2回作成し、商店会の各店舗に配布してPRを行った。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式にして、区民への小売店の取組の周知につながるよう工夫した。

③ 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを4月、10月の年2回作成し、会員向けに配布してPRを行った。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式にして、事業所内で取組を周知できるように工夫した。また令和3年10月作成分より東京商工会議所葛飾支部へはチラシのデータを送付し効率化を図りながらPRを行っている。

④ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行った。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPRを行った。

⑤ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度と毎月5日の「ごみ減量の日」を組み合わせ、よりごみ減量の取組を実践していただけるようにPRを行った。

(3) 令和4年度の取組内容(案)

区民	買い物前は、冷蔵庫の中身をチェックし、無駄に捨ててしまう食品をなくしましょう。
	家庭から出る燃やすごみの約3割を生ごみが占めています。そのうち約1割は手つかずのまま廃棄されている食品です。 冷蔵庫の中を、こまめにチェックし、賞味期限が近いものを手前に置くなどして、ごみを減らしていきましょうという取組です。令和元年度から継続した目標とすることで、区民全体の定着を図ります。
小売店・飲食店	お客様にマイバッグ利用やワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。
	家庭ごみの多くは、日頃購入されたものをはじめとして発生します。お客様にマイバッグ利用を呼びかけることでレジ袋の配布数を減らしたり、持ち帰り用のスプーンやストロー等の配布数を減らす等し、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減に取り組むことで、ごみになるものの量を減らすことができます。家庭から出るごみの減量に貢献しましょう。
事業所	事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。
	従業員に定期的な研修を実施し、分別が一目でわかるようなごみ置き場の設置をする等、ごみの減量・資源化において、できることから始めましょう。 従業員が取り組みやすいような環境作りに役立つ「事業系ごみの適正処理・減量ハンドブック」を区で作成しています。実践にあたっては、ぜひ「かつしかエコチャレンジ」に参加してエコ宣言しましょう。一人ひとりがごみの減量に取り組むことで、事業所全体のごみ減量につながっていきます。

(4) 令和4年度取組内容におけるPR(案)

① 区民向けPR

自治町会連合会作成のチラシを年2回作成し、町会掲示板に掲示して区民向け取組のPRを行う。

② 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店会の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式にして、事業所内で取組を周知できるように工夫する。

③ 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員向けに配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式にして、事業所内で取組を周知できるように工夫する。

④ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、「ごみ減量の日」の取組を呼びかける。

⑤ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

⑥ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度と毎月5日の「ごみ減量の日」を組み合わせ、よりごみ減量の取組を実践していただけるようにPRを行う。

＜区民啓発及び事業者活動部会報告＞

事務局の提案どおり、令和4年度の「ごみ減量の日」の取組のPR方法については、チラシの掲示や広報かつしか、区ホームページを活用していくことを、本推進協議会に報告する旨が了承された。



「ごみ減量の日」の取組については、両部会・報告のとおり承認された。

5 「ごみ減量月間」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成16年から10月をごみ減量月間として位置づけ、イベント等に参加することで、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを行っている。

(1) 令和3年度の取組結果（報告）

ごみ減量月間アンケートの実施

例年実施している、「ごみ減量キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場として場所のご提供をいただいている多くの商店会や店舗で、大売り出し等のイベントを中止したため、全区的な展開ができないことから中止とした。

ただし、新しい生活様式が提唱されている中で、今後の「ごみ減量キャンペーン」の在り方を見直すため、スマートフォンやパソコンからも回答できる「ごみ減量月間アンケート」（ごみ減量キャンペーンと同じ内容）を実施した。（実施場所・日時は下記参照）アンケートに回答いただいた方には、マイバッグや再生トイレットペーパー入りの雑紙回収袋などのごみ減量に活用できる啓発品の配布を行い、ごみ減量の呼びかけを行った。

* アンケート回答数 623名

* 実施場所・日時

開催場所	開催日時	
高砂地区センター	10月7日(木)	14時～16時
堀切地区センター	10月8日(金)	14時～16時
亀有地区センター	10月12日(火)	10時～12時
新小岩北地区センター	10月18日(月)	10時～12時
金町地区センター	10月24日(日)	10時～12時
水元地区センター	10月28日(木)	14時～16時
葛飾区役所4階 リサイクル清掃課	10月7日(木) ～10月29日(金)	9時～17時 (土日除く)

② その他の取組状況（報告）

* 「広報かつしか」10月5日号やホームページ等を通じたPR

* かつしかFM放送を活用したPR

* PRポスターの作成、掲示、配布

(2) 令和4年度取組について（案）

① ごみ減量キャンペーン

ごみ減量キャンペーンは、かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会が、区民のごみ減量に対する意識の醸成（アンケート調査）と行動促進（普及啓発品を活用する等、継続したごみ減量の取組）を図るべく、長期にわたり継続して行ってきた事業である。ごみ減量に関するアンケートに回答いただいた方にごみ減量に活用できる啓発品を配布している。

令和4年度以降は、(1) 令和3年度取組状況①ごみ減量月間アンケートで取り組んだように「新しい生活様式」のもと、自宅のパソコンやスマートフォンからもアンケート回答ができるようにする等、工夫した取組を行っていきたい。

また、マイバッグの利用も向上していることから、啓発品を配布するのではなく、マイバッグやマイボトルを継続して活用してもらえるようなPRや活用状況のアンケート調査等を行い、ごみ減量の推進を図っていきたいと考えている

② ごみ減量・清掃フェアや産業フェア等イベントへの参加

10月に行われる予定のごみ減量・清掃フェアや産業フェア等に参加し、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いイベントについては、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

③ 区民向けチラシでPR

「ごみ減量の日」の取組において、自治町会連合会が年2回作成（4月・10月）のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

④ 小売店向けPR

「ごみ減量の日」の取組において、葛飾区商店街連合会が年2回作成（4月・10月）のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

⑤ 事業所向けPR

「ごみ減量の日」の取組において、東京商工会議所葛飾支部が年2回作成（4月・10月）のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

<区民啓発及び事業者活動部会報告>

事務局の提案どおり、令和4年度の「ごみ減量月間」の取組については、ごみ減量キャンペーンの実施、産業フェア等のイベントへの参加や、チラシやポスター掲示によるPR活動を行っていくことを、本推進協議会に報告する旨が了承された。



「ごみ減量月間」の取組については、両部会の提案・報告のとおり承認された。

6 マイバッグ利用促進の取組について

(1) マイバッグ利用スタンプカード事業

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っている」へ区民の意識の転換を図るため、平成22年度から区内の商店会でスタンプカードを活用したマイバッグの利用促進の取組を実施している。この取組は、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプを押し、一定のスタンプ数が貯まったら啓発品（古紙再生トイレットペーパー）と交換する内容である。

(2) 令和3年度の実施状況（報告）

昨年度に引き続き、下記商店会にて実施した。

【お花茶屋商店街振興組合】

- ・実施時期 令和2年11月1日（木）～令和3年10月31日（日）
- ・参加店舗 約10店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押し。30ポイントスタンプが貯まると、リー（Ree）ちゃんペーパー（古紙再生トイレットペーパー）と交換
- ・実施状況 令和元年10月26日のごみ減量キャンペーンよりポイントカードの配布を開始し、2年間実施した。

(3) 令和4年度の取組について（案）

レジ袋有料化にともない、マイバッグ利用が定着、浸透したため、今後の取組内容を見直す必要がある。令和4年度は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されることを踏まえ、使い捨てプラ製品削減に主眼を置いた「(仮称)エコショップ認定事業」を提案する。

① 実施内容

プラスチックのストローを代替素材に変更している等、一定の基準を満たす飲食店より申請を受け、区の審査を経てエコショップに認定する。認定された店舗は利用したお客様にスタンプカードを配布し、利用ごとにスタンプカードにスタンプを押す。ある一定のスタンプ数（30ポイントを目安）が貯まったら啓発品「リー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（古紙再生トイレットペーパー）と交換する。

② 実施場所

区内のモデル実施商店会

③ 実施商店会・店舗に対する支援

(ア) スタンプカード・ポスター・認定ステッカーの配付

実施する商店会には、押印するスタンプカード、および店頭貼る啓発ポスター、認定店舗ステッカーを区が作成し、配付する。

(イ) 啓発品の支援

啓発品用の古紙再生のトイレットペーパーである「リー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」を150セット区が購入し、現物を支援する。それ以上啓発品を必要とする場合には商店会が費用を負担し購入する。

(ウ) 認定店舗のPR

認定店舗の利用促進を図るため、区ホームページや広報、SNS、各種印刷物等で積極的なPRを図る。

④ 実施結果の確認

実施商店会に対して、参加店舗数、普及啓発品交換数、実施前と後のプラ製品の使用数の変化、お客様の反応、商店会の感想について報告してもらうものとする。

<区民啓発及び事業者活動部会報告>

事務局の提案どおり、令和4年度のマイバッグの利用促進については、「マイバッグ利用スタンプカード事業」から「(仮称)エコショップ認定事業」に名称、内容を変更し実施することを本推進協議会に報告する旨が、了承された。



両部会の提案・報告のとおり承認された。

7 かつしかエコライフプラザにおける取組について

かつしかエコライフプラザにおいて、区内事業者の協力を得て、3Rや環境の啓発を目的とした講座を実施していただいた。

また、かつしかエコライフプラザで開催されるイベントや講座の実施にあたっては、3R推進パートナー養成講座を受講された方で構成されている「かつしか3Rサポーターの会」にご協力いただいている。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染対策に十分配慮して実施いただいた。令和4年度においても、「新しい生活様式」のもと、実施いただく予定である。

【令和3年度実績】

(1) 令和3年度区内事業者を実施いただいた講座

実施事業者	実施日	講座名	実施状況
東京土建一般労働組合葛飾支部	7月31日	バランス迷路作り	廃材や端材を利用してバランス迷路（ビー玉迷路）を作成する。 （対象：小学生）
	8月5日		
	10月30日	端材で作るモザイクタイル	端材のタイルを活用し、モザイク柄に張り付けて、コースターや鍋敷きを作成する。（対象：小学生）
株式会社杉野ゴム工業所	7月31日	リサイクル消しゴム工作	工場の生産過程で出たゴムに火山灰を混ぜた、リサイクル消しゴムを型抜きし、好きな形の飾り付けをしたマイ消しゴムを作成する。 （対象：小学生）
北星鉛筆株式会社	8月5日	おがくず粘土工作 えんぴつ作り	鉛筆を作る時に出るおがくずから作ったおがくず粘土（自然乾燥で固まる粘土）で、えんぴつの芯をはさみ、オリジナルのえんぴつを作成する。（対象：小学生）
	10月30日		
特定非営利活動法人 葛飾アクティブ.COM	7月5日	布ぞうり教室	古布を活用して、布ぞうりを作成する （対象：区内在住・在学・在勤の方16歳以上）。 ※7月31日のみ、対象は、小学生。
	7月31日		
	9月13日		
	11月15日		
	3月7日		
	7月31日	ペン立て作り	竹や木材、木片、木の実などを自由に組み立て、装飾を施し、オリジナルのペン立てを作成する。 （対象：小学生）
	8月5日		
10月30日			

(2) かつしか3Rサポーターの会に実施いただいた講座

実施日	講座名	実施状況
7月21日 9月15日 11月17日 1月19日 3月16日	エコトレーニング ルーム 工作コーナー	エコトレーニングルームで、紙コップを使用したけん玉作り等、エコ工作体験講座を実施。
1月29日 3月19日	洋服交換会	着なくなった子供服やマタニティーウェア等を持ち寄り、他の参加者が持ち寄ったものと交換をする。

※令和3年度は、おもちゃの交換会、夏休み子ども向けエコ工作体験等は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

各団体の通年の取組については、上記のとおり承認された。

* 全体を通じての各部会からの感想等

- ・エコショップ認定事業による使い捨てプラの削減は良いことだと思う。
- ・ごみ減量月間アンケートが電子回答できる事は幅広い年代からの回答に役立つと思う。
- ・大量生産、大量消費といった社会構造とごみ回収は無料といった考えが根底にあるため将来的には有料化することによりごみ減量につながると考えられる。
- ・自社でエコバックを作成し顧客や社員に配布しマイバック持参を社として推奨している。
- ・学生の子供を持つ親はノート類の取り扱いについて雑紙にするかで迷うと思う。
- ・女性のマイバック持参は浸透しているが、男性のマイバック持参率は低いため、老若男女問わずマイバック持参が浸透することを願っている。